

「富山県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づく人権関連施策（令和6年度）

第3章 あらゆる場を通じた人権教育及び人権啓発の推進

項目	事項	関連施策	
		事業名等	事業の内容
1 学校における人権教育	(1) 教育活動全体を通じた人権教育の推進 ① いじめや偏見・差別を許さない雰囲気づくり ② 互いに尊重し助け合う心と態度を育てる教育活動の推進 ③ 児童生徒の自主性を尊重した指導方法の工夫	人権教育研究推進事業 (国費直轄) (教委・教育みらい室児童生徒支援担当) いじめ防止対策推進事業 (799千円) (教委・教育みらい室児童生徒支援担当) いのちの教育総合支援事業 (1,174千円) (教委・教育みらい室小中学校課)	<ul style="list-style-type: none"> 人権意識を培うための教育の在り方について、幅広い視点から実践的な研究を行い、人権教育に関する指導方法等の改善及び充実を図る。 指定校：1校 いじめ問題対策連絡会議（年1回）及びいじめ防止対策推進委員会を開催（年2回）し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を推進する。 いのちの先生による講話やいのちの教育講演会の開催、いのちのメッセージカードの配布を行い、互いのいのちを尊重し合う雰囲気づくりを図る。
	④ 心に響く体験的な活動の充実	高校生介護等体験特別事業 (600千円) (県民生活課) 児童・生徒、地域のボランティア活動推進事業 (2,940千円) (県民生活課) 心の輪を広げる体験作文等募集事業 (490千円) (障害福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> 県内の高等学校2校を指定し、介護等の体験事業を行う。 地域で児童・生徒のボランティア活動や福祉教育の学びの場を設定し、地域の多様な関係団体・機関とともにボランティア活動や福祉教育を推進する。 障害のある人との心のふれあいをテーマにした作文の募集及び「障害者週間」を広く周知する内容のポスターの募集

項 目	事 項	関 連 施 策	
		事業名等	事業の内容
		地域連携教育推進事業 (14,629千円) (教委・教育みらい室児童生徒支援担当)	<ul style="list-style-type: none"> 学校が中心となり、地域の各種団体、関係機関及び家庭と連携しながら、「社会に学ぶ14歳の挑戦」事業を実施し、こころの教育を総合的に進める。
	⑤ 国際理解・国際協力に関する教育の推進	とやま国際塾の開催 (240千円) (国際課) 高等学校生徒海外派遣事業 (26,670千円) (教委・教育みらい室県立高校課)	<ul style="list-style-type: none"> 県内の高校生が、国際協力・多文化共生についての理解を深めることを目的として、在住外国人とのワークショップや国際協力講座などを実施。 県内高等学校生徒を海外へ派遣し、グローバル人材の育成を図る。
	(2) 幼(保)・小・中・高・特別支援学校の連携による人権教育の推進	幼児教育の質の向上推進事業 (5,935千円) (教委・教育みらい室小中学校課)	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育の充実を図るための各種研修会の開催
	(3) 学校としての取組の点検・評価	校内研修の充実 学校評価の充実 (教委・教育みらい室小中学校課)	<ul style="list-style-type: none"> 「幼・小・中学校教育指導の重点」「人権教育指導のために」(県教委作成、教員向け指導書)の活用を推進し、人権教育をPDCAサイクルに位置付けて、継続的な人権教育の改善と充実に努める。
	(4) 家庭・地域との連携による人権教育の推進	人権教育総合推進事業 (1,905千円) (教委・生涯学習・文化財室)	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育指導研修等事業 <ol style="list-style-type: none"> 人権教育推進委員会の開催 人権教育啓発映像教材選定委員会及び人権教育指導資料作成委員会 人権教育研修会の開催 学校教育関係者、県・市町村社会教育関係者等を対象に、年1回開催 人権教育に関する研修資料・学習教材の作成・購入及び配布

項 目	事 項	関 連 施 策	
		事業名等	事業の内容
			学校教育用及び社会教育用の2種 (4) 啓発映像教材(映画、ビデオ、DVD)の購入
(5) 教育委員会における相談体制や教職員研修等の充実 ① 悩みを受け入れる相談体制の充実	子どもほっとライン事業 (1,289千円) (教委・生涯学習・文化財室)	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが、友人関係や部活動、勉強等について、電話や電子メールで気軽に相談する。 	
	とやまの特別支援教育強化充実事業 (11,086千円) (教委・教育みらい室特別支援教育課)	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校巡回指導員、高等学校巡回指導員を配置し、一人一人の教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供に向け専門的な指導助言を行う。 	
	スクールカウンセラー配置事業 (212,133千円) (教委・教育みらい室児童生徒支援担当)	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の臨床心理について高度に専門的な知識・経験を有する者をスクールカウンセラーとして、全小中学校、義務教育学校及び県立高校拠点校に配置する。さらに、小中連携型スクールカウンセラー、教育事務所管理カウンセラー、いじめ対策カウンセラーを配置し、相談体制の充実を図る。 	
	教員カウンセラー養成事業 (212千円) (教委・教育みらい室児童生徒支援担当)	<ul style="list-style-type: none"> 専門的な知識・技能を身につけた教員カウンセラーを養成するため、カウンセリングに関する素養と経験を有する教諭等を県内の大学に派遣する。 	
	子どもと親の相談員活用事業 (2,347千円) (教委・教育みらい室児童生徒支援担当)	<ul style="list-style-type: none"> 小学校等に児童や保護者が不安や悩みを相談できる環境を提供するため「子どもと親の相談員」を派遣する。 	
	スクールソーシャルワーカー活用事業 (30,979千円) (教委・教育みらい室児童生徒支援担当)	<ul style="list-style-type: none"> いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、社会福祉士等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを、全中学校区、義務教育学校(富山市は単 	

項 目	事 項	関 連 施 策	
		事業名等	事業の内容
		<p>支援担当)</p> <p>24時間いじめ相談電話の設置 (9,370千円) (教委・教育みらい室児童生徒支援担当)</p> <p>心のサポーターの派遣 (565千円) (教委・教育みらい室児童生徒支援担当)</p> <p>とやまの子どもを守り育てる ネット利用推進事業 (696千円) (教委・教育みらい室児童生徒支援担当)</p> <p>不登校児童生徒に対する支援推進事業 (3,027千円) (教委・教育みらい室児童生徒支援担当)</p> <p>スクールロイヤー活用事業 (1,202千円) (教委・教育みらい室児童生徒支援担当)</p>	<p>独派遣) 及び県立高校拠点校に派遣するほか、家庭環境に起因し、学校だけでは解決が困難ないじめ事案を中心に、社会福祉士、精神保健福祉士の資格を有する者や警察官OB等を派遣し、いじめの加害、被害児童生徒、保護者等に働きかけ、家庭環境の改善を支援することで問題の解決を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話相談に対応する相談員を配置し、児童生徒のいじめ相談等に24時間体制で応じる。 小、中学生の相談相手として、富山大学と連携して、教員志望及び心理系の大学生、大学院生を小中学校等に派遣する。 ネットトラブルの未然防止のため、ネットパトロール事業やネットトラブル対策事業を行う。 訪問指導員が家庭や市町村の適応指導教室を訪問し、不登校生を支援するとともに、フリースクールとの連携を推進する。 県立学校や市町村教育委員会から要請があった場合、法的側面から支援する。

項目	事項	関連施策	
		事業名等	事業の内容
	② 教職員に対する研修等の充実	<p>人権教育総合推進事業（再掲） （教委・生涯学習・文化財室）</p> <p>とやまの特別支援教育強化充実事業（再掲） （教委・教育みらい室特別支援教育課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育（学校教育及び社会教育）関係職員に対する研修会の実施 特別支援教育に関する基礎的な知識・技能を身につけるため、キャリアステージに応じた、専門性向上研修の実施や校内研修の拡充のため専門家を派遣する
	(6) 大学等高等教育機関における人権教育の推進	各大学等における人権に関する教育の実施 （学術振興課）	<ul style="list-style-type: none"> 県内の大学等高等教育機関への情報提供等に取り組んでいく。
2 地域や家庭における人権教育	<p>① 地域における学習機会等の充実</p> <p>② 家庭教育への支援の充実</p> <p>③ 社会教育関係者に対する研修等の充実</p> <p>④ 関係機関の連携の強化</p>	<p>地域総合福祉活動・ケアネット事業 （26,900千円） （厚生企画課）</p> <p>家庭児童相談事業 （7,229千円） （こども未来課）</p> <p>ひとり親家庭向け生活支援講習会開催事業 （1,000千円） （こども未来課）</p> <p>人権教育総合推進事業（再掲） （教委・生涯学習・文化財室）</p> <p>とやま親学び推進事業 （2,991千円） （教委・生涯学習・文化財室）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉活動等を通じて問題発見された要支援者に対する個別援助サービス（継続的な見守り、声かけ、買物代行等）を提供する。 「子育てテレフォン相談」の実施（児童相談所による子育て相談） ひとり親家庭に対し、家計管理や教育費等に関する知識の向上や必要な支援につながる機会確保のため、生活支援講習会を開催 人権教育研修会の開催、啓発資料の作成・配布 学校、家庭、地域等が連携し、親が自ら自分の役割や子どもとのかかわり方を学ぶ学習機会を提供 とやま親学び推進協議会の設置

項目	事項	関連施策	
		事業名等	事業の内容
		<p>ほっとネッ！とやま家庭教育ナビ事業 (1,200千円) (教委・生涯学習・文化財室)</p> <p>家庭教育総合相談事業 (3,997千円) (教委・生涯学習・文化財室)</p> <p>県社会教育主事等研修 (85千円) (教委・生涯学習・文化財室)</p>	<p>小中学校での「親学び講座」の開催 幼稚園・保育所等での「親学び講座」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する情報の提供 家庭教育講座（動画）の制作・配信 SNSを用いた家庭教育に関する情報の提供 家庭教育に関する相談者のうち、専門的な対応が必要なものについて、面接や電話によるカウンセリングを実施 家庭教育に関する悩みや不安を抱く親に対する電話相談事業 子育て・家庭教育に関する情報を提供するホームページ（子育てネッ！とやま）の運用、家庭教育に関する電子メール相談の受付 社会教育主事、社会教育関係職員の職務遂行に必要な知識・技能についての研修会の実施
3 人権に関わりの深い職業に従事する者に対する人権教育	<p>(1) 教育関係職員</p> <p>(2) 医療関係者</p> <p>(3) 保健・福祉関係者</p> <p>(4) 消防職員</p>	<p>人権教育総合推進事業（再掲） (教委・生涯学習・文化財室)</p> <p>民生委員・児童委員研修事業 (1,900千円) (厚生企画課)</p> <p>生活保護運営事業 (厚生企画課)</p> <p>消防学校研修</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育（学校教育及び社会教育）関係職員に対する研修会の実施 民生委員・児童委員の相談援助活動を行ううえで必要な知識及び技術の習得のための研修。（各1回程度）福祉カレッジに委託 (1) 市町村・地区民生委員児童委員会長研修 (2) 中堅民生委員・児童委員研修 (3) 新任民生委員・児童委員研修 (4) 民生委員・児童委員課題別研修 生活保護関係職員に対する研修会の実施 初任科学生及び初級・上級幹部科学生に対する研修

項目	事項	関連施策	
		事業名等	事業の内容
	(5) 警察職員 (6) 県・市町村の職員 (7) マスメディア関係者	(消防課) 警察学校研修 (県警・教養課) 職員研修所研修 (人事課) 人権対策費（再掲） (県民生活課)	<ul style="list-style-type: none"> 警察職員に対する職務倫理教養等 職員に対する人権尊重に関する研修の実施 新任職員研修、係長研修、所属長研修 県人権関係室職員、市町村人権啓発関係課職員等に対する研修会の実施
4 企業に対する人権啓発	① 公正な採用選考の推進 ② ハラスメント防止等についての啓発活動の充実 ③ 企業に対する研修情報の提供	公正な採用選考の啓発 (労働政策課) ハラスメント防止等についての啓発 (労働政策課) 人権問題啓発推進事業 (113千円) (農林水産企画課)	<ul style="list-style-type: none"> 広報誌「労働とやま」において、公正な採用選考について啓発を行う。 広報誌「労働とやま」において、ハラスメント対策や職場のハラスメント撲滅について周知・啓発を行う。 <ol style="list-style-type: none"> 人権啓発研修会 農林漁業関係団体に、年1回開催 啓発資料等の配布
5 県民一般に対する人権啓発	① 講演会や啓発資料の充実 ② マスメディアや民間アイデアを活用した効果的な啓発 ③ 参加型・体験型啓発活動の推進 ④ 地方法務局や市町村等との連携強化	人権対策費 (18,784千円) (県民生活課)	<ol style="list-style-type: none"> 人権啓発講演会の開催 一般県民等を対象に、2会場（富山、高岡）で開催 ヒューマンコミュニケーションフェスタの開催 一般県民等を対象に、講演会、人権啓発映画、人権相談、啓発展示等を一体的に実施 職員研修の開催 <ol style="list-style-type: none"> 人権啓発研修会 市町村人権啓発担当職員等を対象に年1回開催 自治体職員研修 県・市町村の職員、福祉関係職員、消防職員、警察職員 人権週間（12/4～10）における啓発 <ol style="list-style-type: none"> ラジオスポットCMの放送 人権啓発ポスターを電車等の車内に掲出

項 目	事 項	関 連 施 策	
		事業名等	事業の内容
			5 地元プロスポーツチーム（富山GRNサンダーバーズ、カタール富山）と連携した啓発活動 (1) 人権サポーターカードの配布(6～7月) (2) 人権・野球教室の開催 (3) ホームゲームでの啓発活動等 6 啓発資料の作成等 啓発冊子等の作成・配布 7 県人権擁護委員連合会への補助、市町村への人権啓発活動委託

第4章 重要課題への対応

項 目	事 項	関 連 施 策	
		事業名等	事業の内容
1 女性	(1) 男女共同参画の環境づくり (2) 男女共同参画の意識づくり	男女共同参画行政推進事業 (35,790千円) (働き方改革・女性活躍推進室) 男女共同参画推進員事業 (2,020千円) (働き方改革・女性活躍推進室) 人権対策費（再掲） (県民生活課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画行政の推進 (1) 富山県男女共同参画審議会の開催 (2) 富山県女性の活躍推進委員会の開催 (3) 煌めく女性ネットワーク事業 (4) 女性のキャリアブランク解消講座開催事業 (5) 仕事と子育て両立支援&女性活躍・中小企業支援事業 (6) ウィメンズフェスティバル開催事業費 (7) 企業成長×女性活躍プロジェクト推進事業費 (8) 「中高生×富山で働く女性」交流促進事業 (9) 働き方改革・女性活躍サポート事業 (10) アンコンシャス・バイアス気づき発信事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画推進員による活動 (1) 男女共同参画計画を推進する事業の委託 (2) 男女共同参画推進員の研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 講演会・研修会の開催、啓発資料の作成配布、ラジオスポットCMの放送等による啓発

項目	事項	関連施策	
		事業名等	事業の内容
(3) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援体制の強化	DV対策基本計画推進事業 (15,713千円) (こども未来課)	<ul style="list-style-type: none"> DV対策の推進 <ol style="list-style-type: none"> 関係機関による協議会の開催 DV被害者支援セミナーの開催 DV防止の普及啓発 DV被害者対応マニュアル作成 DV被害者支援のための活動に対する補助 医療機関と連携したDV対策の強化 男女間における暴力に関する調査の実施 民間シェルター等への補助 	
	困難な問題を抱える女性支援推進事業 (11,600千円) (こども未来課)	<ul style="list-style-type: none"> 困難な問題を抱える女性支援の推進 困難な問題を抱える女性に対し、発見から相談・自立支援、アフターケアまで切れ目のない包括的な支援を提供 <ol style="list-style-type: none"> 女性を支援する関係機関間で情報交換や支援の内容等を協議する支援調整会議の開催 女子サロンの開催やアウトリーチ相談や居場所の提供等民間団体による提案型の相談事業の実施 女性相談窓口の広報啓発 SNS 相談窓口の開設 女性相談対応職員専門研修の開催 一時保護所等退所時に生活必需品の提供 	
	富山県民共生センター運営管理 (133,689千円) の一部 (働き方改革・女性活躍推進室)	<ol style="list-style-type: none"> 県民共生センターの指定管理料 <ol style="list-style-type: none"> 施設等の運営・維持管理 男女共同参画推進事業 県民共生センター図書購入 県民共生センター施設等修繕費 	
(4) チャレンジ支援機能の充実	勤労者福祉対策事業 (106,466千円) の一部 (働き方改革・女性活躍推進室)	<ul style="list-style-type: none"> 仕事と子育ての両立支援・働き方改革の推進 <ol style="list-style-type: none"> 事業所内保育施設推進事業・共同設置促進事業 働き方改革・女性活躍応援サイト運用保守 企業と従業員のウェルビーイング創出事業 女性未就業者等活躍促進事業 働き方改革等の横展開推進事業 	
(5) 職場における男女の平等の確保と就業環境の整備			

項目	事項	関連施策	
		事業名等	事業の内容
		セクシュアルハラスメント防止対策 (人事課) 女性の働きやすい環境の整備事業 (3,000千円) (農業技術課) セクシュアルハラスメント防止対策 (教委・教職員課)	(6) 働き方改革ラボ2.0事業 (7) 女性の多様な働き方支援事業 (8) 男性の育児休業取得緊急促進事業 1 職員研修の実施 新任職員研修、所属長研修 2 職員からのセクハラ相談窓口設置 面談、電話、電子メール、文書による相談 ・ 農業法人等のトイレ、更衣室の改修等女性が働きやすい環境整備を支援 1 教職員研修の実施 校長研修、教頭研修、学校経営研修等 2 教職員、児童・生徒、保護者からのセクハラ相談窓口設置 面談、電話、電子メール、文書による相談
2 子ども	(1) 子どもの発達の段階に応じた心の教育の充実 (2) 子どもの権利に関する啓発活動の推進 (3) 児童虐待防止対策の充実	元気っ子支援・育成事業 (3,982千円) (県警・人身安全・少年課) 児童虐待防止地域ネットワーク	・ ふれあいサポート居場所づくりの推進 警察で過去に取り扱った非行少年(支援対象少年)及びその家族に対し、定期的に連絡等を実施しながら、社会奉仕活動や農業体験等の各種体験活動への参加を呼び掛けるなど「手を差し伸べる立ち直り支援活動」を推進する。 ・ 「くもくん教室」の開催 絵本「おしえて!くもくん」(監修:元慶應義塾大学小笠原教授)を教材に、小学校低学年の児童にプライベートゾーン(水着を着ると隠れる体の部分で、他の人に見せたり触らせたりしてはいけないところ)の知識を教え、プライベートゾーン侵害場面で、被害者・加害者・傍観者の立場からどうすれば良いかを分かりやすく教える教室を開催している。 1 児童虐待の予防と関係機関の連携強化

項目	事項	関連施策	
		事業名等	事業の内容
		支援事業 (88,601千円) (こども未来課)	(1) 児童虐待防止対策推進月間(11月)での取組 (2) 要保護児童対策関係者の専門性向上研修会の開催 (3) 医療機関向け児童虐待防止研修会の開催 2 市町村の体制強化への支援 (1) 要保護児童対策地域協議会等への参加及び支援 (2) 市町村相談担当職員の研修充実(指定講習会への受入) (3) 要保護児童対策地域協議会の調整機関に配置される専門職の任用後研修 (4) 富山市から児童福祉司研修生の受入 (5) 市町村支援のための虐待防止アドバイザーの配置 3 児童相談所における相談・支援体制の充実 (1) 24時間・365日相談体制の確保 (2) 法的機能強化 (3) 児童虐待対応協力員の配置(各児相1名) (4) 児童福祉司任用資格者の養成(指定講習会の開催) (5) 児童福祉司・児童福祉司スーパーバイザーの任用後研修(6) 児童福祉司の増員 (7) 児童心理司の増員 (8) 一時保護所対応協力員の配置 (9) 要保護児童対応支援員の配置(各児相1名) (10) 一時保護所学習指導員の配置(各児相1名) (11) 児童相談所職員の専門機関による研修への派遣 (12) 児童相談所職員等の相談対応力を高めるための研修会の開催 (13) 研修専任コーディネーターの配置 4 虐待を受けた子ども等の自立支援及び保護者、関係機関への援助 (1) 精神科医による保護者カウンセリング (2) 家族のきずな再生応援事業 (3) 医療的機能強化(協力病院による被虐待児のケア) (4) NPOを活用した要保護児童・保護者支援 (5) 援助方針会議等で小児精神科医など専門家から助言が得られる体制の整備

項 目	事 項	関 連 施 策	
		事業名等	事業の内容
			(6) 児童心理治療施設開設準備事業 (7) こどもの権利擁護環境整備事業 ・ 講演会・研修会の開催、啓発資料の作成配布、ラジオスポットCMの放送等による啓発
	(4) いじめなど学校での悩みに対応できる相談体制の充実	人権対策費（再掲） （県民生活課） 子どもほっとライン事業（再掲） （教委・生涯学習・文化財室） スクールカウンセラー配置事業 （再掲） （教委・教育みらい室児童生徒支援担当） 教員カウンセラー養成事業（再掲） （教委・教育みらい室児童生徒支援担当） 子どもと親の相談員活用事業 （再掲） （教委・教育みらい室児童生徒支援担当） スクールソーシャルワーカー活用事業（再掲） （教委・教育みらい室児童生徒支援担当）	・ 子どもが、友人関係や部活動、勉強等について、電話や電子メールで気軽に相談する。 ・ 児童生徒の臨床心理について高度に専門的な知識・経験を有する者をスクールカウンセラーとして、全小中学校、義務教育学校及び県立高校拠点校に配置する。さらに、小中連携型スクールカウンセラー、教育事務所管理カウンセラー、いじめ対策カウンセラーを配置し、相談体制の充実を図る。 ・ 専門的な知識・技能を身につけた教員カウンセラーを養成するため、カウンセリングに関する素養と経験を有する教諭等を県内の大学に派遣する。 ・ 小学校等に児童や保護者が不安や悩みを相談できる環境を提供するため「子どもと親の相談員」を派遣する。 ・ いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、社会福祉士等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを、全中学校区、義務教育学校（富山市は単独派遣）及び県立高校拠点校に派遣するほか、家庭環境に起因し、学校だけでは解決が困難ないじめ事案を中心に、社会福祉士、精神保健福祉士の資格を有する者や警察官OB等を派遣し、

項目	事項	関連施策	
		事業名等	事業の内容
			いじめの加害、被害児童生徒、保護者等に働きかけ、家庭環境の改善を支援することで問題の解決を図る。
	24時間いじめ相談電話の設置 (再掲) (教委・教育みらい室児童生徒支援担当)		<ul style="list-style-type: none"> 電話相談に対応する相談員を配置し、児童生徒のいじめ相談等に24時間体制で応じる。
	心のサポーターの派遣 (再掲) (教委・教育みらい室児童生徒支援担当)		<ul style="list-style-type: none"> 小、中学生の相談相手として、富山大学と連携して、教員志望及び心理系の大学生、大学院生を小中学校に派遣する。
	とやまの子どもを守り育てる ネット利用推進事業 (再掲) (教委・教育みらい室児童生徒支援担当)		<ul style="list-style-type: none"> ネットトラブルの未然防止のため、ネットパトロール事業やネットトラブル対策事業を行う。
	不登校児童生徒に対する支援推進事業 (再掲) (教委・教育みらい室児童生徒支援担当)		<ul style="list-style-type: none"> 訪問指導員が家庭や市町村の適応指導教室を訪問し、不登校生を支援するとともに、フリースクールとの連携を推進する。
	スクールロイヤー活用事業 (再掲) (教委・教育みらい室児童生徒支援担当)		<ul style="list-style-type: none"> 県立学校や市町村教育委員会から要請があった場合、法的側面から支援する。
	セクシュアルハラスメント防止 対策 (再掲)		<ul style="list-style-type: none"> 教職員研修の実施、教職員、児童・生徒、保護者からのセクハラ相談窓口設置

項目	事項	関連施策	
		事業名等	事業の内容
		(教委・教職員課)	
	(5) 家庭教育に関する学習機会や子育てに関する相談体制の充実	<p>とやま親学び推進事業（再掲） （教委・生涯学習・文化財室）</p> <p>ほっとネッ！とやま家庭教育ナビ事業（再掲） （教委・生涯学習・文化財室）</p> <p>家庭教育総合相談事業（再掲） （教委・生涯学習・文化財室）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校、家庭、地域等が連携し、親が自ら自分の役割や子どもとのかかわり方を学ぶ学習機会を提供 子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する情報の提供 家庭教育講座（動画）の制作・配信 SNSを用いた家庭教育に関する情報の提供 家庭教育に関する相談者のうち、専門的な対応が必要なものについて、面接や電話によるカウンセリングを実施 家庭教育に関する悩みや不安を抱く親に対する電話相談事業 子育て・家庭教育に関する情報を提供するホームページ（子育てネッ！とやま）の運用、家庭教育に関する電子メール相談の受付
	(6) 地域住民による子育て支援の促進	<p>地域子ども・子育て支援充実事業 （500,711千円） （子育て支援課）</p> <p>こども食堂応援事業 （3,200千円） （こども未来課）</p> <p>こどもの居場所づくり支援事業 （3,000千円） （こども未来課）</p> <p>とやまっ子さんさん広場推進事業 （14,014千円） （子育て支援課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市町村が実施する子育て支援のための取組みを促進するとともに、地域における子どもたちの健全な育成や豊かな心の醸成に資する。 こども食堂の輪を一層広げるため、市町村との連携により、立上げ経費や特色ある取組等に対する支援等のこども食堂に対する支援を拡充。 不登校など様々な困難を抱えるこどもが学校以外の居場所で安心して過ごせるよう、市町村との連携により、民間団体の取組みを支援。 地域住民やNPOによる自主的なこどもの居場所づくり活動に対して助成するもの

項 目	事 項	関 連 施 策	
		事業名等	事業の内容
		地域と学校の連携・協働体制構築事業 (57,386千円) (教委・生涯学習・文化財室)	<ul style="list-style-type: none"> 放課後や土曜日等において、学校の余裕教室等を活用して幅広い地域の方々の参画により学習支援や様々な体験・交流活動を実施する コミュニティ・スクールの導入・充実にに向けた取組に対して助成するもの
		公民館deつながるモデル事業 (2,000千円) (教委・生涯学習・文化財室)	<ul style="list-style-type: none"> 公民館がこれまで提供してきた体験活動等の事業とデジタルを組み合わせ、人々が多様につながる新たな公民館活動を支援するもの
	(7) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動や子どもの健全育成の推進	放課後児童支援員認定資格研修 (2,037千円) (子育て支援課)	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童支援員として必要となる知識及び技能を修得し、資質向上を図るための研修会を実施
		放課後児童健全育成事業 (693,516千円) (子育て支援課)	<ul style="list-style-type: none"> 昼間保護者のいない家庭の小学生を対象にした放課後児童クラブに要する経費に対する補助
3 高齢者	(1) 高齢者の人権や福祉に対する意識啓発の推進	地域包括ケアシステム普及啓発促進事業 (1,371千円) (高齢福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> 地域で高齢者の見守りや生活支援活動に取り組む団体の募集・登録を行うほか、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を推進するための会議を設置
		認知症にやさしい地域づくり推進事業 (3,000千円) (高齢福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> 認知症への正しい理解と見守り体制づくりに向けて、9月21日の認知症の日に合わせて、普及啓発イベントを開催
		人権対策費（再掲） (県民生活課)	<ul style="list-style-type: none"> 講演会・研修会の開催、啓発資料の作成配布、ラジオスポットCMの放送等による啓発
	(2) 高齢者虐待の防止と権利擁護体制の整備	日常生活自立支援事業 (67,819千円) (厚生企画課)	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な方が、地域において自立した生活を送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を

項 目	事 項	関 連 施 策	
		事業名等	事業の内容
		<p>市町村高齢者権利擁護対応力強化事業 (2,500千円) (高齢福祉課)</p> <p>権利擁護推進員養成研修事業 (400千円) (高齢福祉課)</p> <p>権利擁護人材確保事業 (7,500千円) (高齢福祉課)</p> <p>認知症ほっと電話相談事業 (1,070千円) (高齢福祉課)</p>	<p>行う事業に対する補助</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村等が行う高齢者虐待防止対策への支援及び虐待の事案の検証を行うとともに、高齢者虐待対応従事者向け相談窓口を開設 施設内における指導的立場の者に対し、高齢者虐待防止法の趣旨の理解及び利用者の権利擁護の視点に立った介護に関する実践的手法を習得することを目的とする研修会の開催 成年後見制度の利用促進に向けた取組みを行う市町村への補助 認知症高齢者本人やその家族が抱える各種相談に応じる窓口を設置
	(3) 地域における介護サービスの充実	<p>福祉施設支援資金貸付事業 (800,570千円) (厚生企画課)</p> <p>富山型デイサービス施設整備事業、富山型デイサービス住宅活用施設整備事業及び福祉車両設置推進事業 (19,800千円) (厚生企画課)</p> <p>地域密着型介護基盤整備事業 (338,000千円) (高齢福祉課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉施設の整備、運営に要する資金の融資 高齢者、障害者、児童等が障害の有無や年齢にかかわらず住み慣れた地域において、家庭的な雰囲気のもとできめ細やかなケアを受けながら暮らせるようNPO法人等による施設整備、備品購入費及び利用者移送用の福祉車両購入への補助 小規模多機能型居宅介護事業所、認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービス基盤の整備等を支援

項 目	事 項	関 連 施 策	
		事業名等	事業の内容
	(4) 生きがい対策の充実と社会参加の促進	エイジレス社会活動実践塾事業 (2,000千円) (高齢福祉課)	・ 生活支援や介護予防サービス等を行う団体・グループを設立するなど地域社会の担い手となる人材を育成
	(5) 高齢者の知識や技術を生かす機会の拡充	高齢者仲間づくり支援事業 (3,022千円) (高齢福祉課) 元気高齢者活動促進事業 (5,450千円) (高齢福祉課) とやまシニア専門人材バンク事業 (21,990千円) (労働政策課)	・ 趣味や興味を同じくする高齢者の仲間づくりを支援 ・ 老人クラブ等が行うひとり暮らし高齢者宅への訪問活動を支援 ・ 高齢者の活躍を推進するため、とやまシニア専門人材バンクを通じた専門的知識・技術を有する高齢者と県内企業とのマッチングを支援
	(6) 福祉のまちづくりの計画的推進	まちづくり総合支援事業（福祉のまちづくり事業分） (100,000千円の内数) (地方創生・移住交流課) 福祉のまちづくり推進事業 (13,468千円) (厚生企画課) 高齢者が住みよい住宅改善支援事業費補助金 (4,000千円) (高齢福祉課) 県単独道路改良（とやまのみち	・ 高齢者、障害者等のための施設整備、高齢者生きがい対応型施設整備等への補助 1 富山県民福祉推進会議設置及び普及・啓発 2 高齢者及び重度障害者の住宅改善に要する資金の助成 3 富山県ゆずりあいパーキング（障害者等用駐車場）利用証制度の運営 ・ 要介護者世帯等のバリアフリー改修への助成 ・ 安全で快適に利用できるよう既存の歩行空間を改修することを

項 目	事 項	関 連 施 策	
		事業名等	事業の内容
		<p>フレッシュアップ事業) (2,159,000千円の一部) (道路課)</p> <p>公営住宅ストック整備事業費 (194,000千円の一部) (建築住宅課)</p> <p>住みよい家づくり資金融資 事業 (356,779千円の一部) (建築住宅課)</p>	<p>目的とする。 (1) 電柱や縁石などの移設による有効幅員の確保 (2) マウントアップ歩道のフラット化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県営住宅に係る福祉対応型改善工事の実施 既設の県営住宅について、福祉対応型改善工事を行い、高齢者等に安全で快適な住まいを提供する。 ・ バリアフリー改修に対する資金の融資
4 障害のある人	(1) 障害及び障害のある人に対する理解の促進	<p>障害者社会参加総合推進事業 (770千円) (障害福祉課)</p> <p>障害者相談員活動強化事業 (431千円) (障害福祉課)</p> <p>身体障害者相談員活動推進事業 (2,355千円) (障害福祉課)</p> <p>とやまの特別支援教育強化充実事業 (再掲) (教委・教育みらい室特別支援教育課)</p>	<p>1 障害者週間啓発キャンペーン事業 障害者週間 (12月3～9日) に、行政関係者、障害者団体関係者等で啓発物品やパンフレットの配布による街頭啓発活動を実施</p> <p>2 心の輪を広げる体験作文等募集事業 (再掲) 障害のある人との心のふれあいをテーマにした作文の募集及び「障害者週間」を広く周知する内容のポスターの募集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 身体障害者相談員、知的障害者相談員等、各種相談事業に携わる者に対する研修の実施 ・ 身体障害者相談員の資質の向上と活動の促進を図るための研修・指導を実施 ・ 障害のある子どもと障害のない子どもや地域の人々との交流及び共同学習を支援する。
	(2) 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待	障害者差別解消条例及びヘルプ	・ 「障害のある人の人権を尊重し県民皆が共にいきいきと輝く富山

項目	事項	関連施策	
		事業名等	事業の内容
	の防止	<p>マークの普及啓発、相談員の設置等 (8,275千円) (障害福祉課)</p> <p>障害者虐待防止推進事業 (2,413千円) (障害福祉課)</p> <p>「障害者110番」運営事業 (3,536千円) (障害福祉課)</p> <p>人権対策費(再掲) (県民生活課)</p>	<p>県づくり条例」に基づき、地域相談員及び広域専門相談員を設置し、障害を理由とする差別に関する相談等を受け付けるほか、この条例や周りの人に障害があることや手助けが必要なことを知らせる「ヘルプマーク」の普及啓発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害のある人に対する虐待防止や虐待を受けた人に対する支援等を行うため、富山県障害者権利擁護センターを設置し、相談対応、情報提供、関係機関との連絡調整を実施 障害のある人の生命・身体・財産の侵害等に関する問題に対応する相談員を配置するとともに、必要に応じて、弁護士、医師等を含めた相談チームを編成し、相談に対応 講演会・研修会の開催、啓発資料の作成配布、ラジオスポットCMの放送等による啓発
	(3) コミュニケーション支援体制の確立	<p>手話施策等総合推進事業 (4,902千円) (障害福祉課)</p> <p>「県広報とやま」点字版、CD版の発行事業 (1,220千円) (広報・ブランディング推進室)</p> <p>県政テレビ番組における字幕放送、手話放送事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年4月に施行した「富山県手話言語条例」に基づき、手話に対する県民の理解や普及の促進、手話をしやすい環境の整備を図る。 <ol style="list-style-type: none"> 専任手話通訳者の県庁内配置 手話サークル等による手話の普及活動への支援 手話通訳試験受験料等の助成 手話の普及に関するキャンペーン事業の実施 手話施策推進協議会の開催 障害者向けの広報として、「県広報とやま」の点字版とCD版を発行 「こんにちは富山県です」(KNB)において字幕放送と手話放送を交互に実施

項目	事項	関連施策	
		事業名等	事業の内容
		(42,880千円) (広報・ブランディング推進室) 知事定例記者会見での手話通訳の実施 (広報・ブランディング推進室) 事務局運営事務費 (議会 議事課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「発見！とやまふぁみりー」(BBT)は、毎回、字幕放送を実施。 ・ 知事定例記者会見時にリアルタイムで手話通訳を実施し、その動画を当日中に県ホームページに掲載するなど、県政情報を迅速に提供 ・ 議会傍聴席における手話通訳及び要約筆記の実施 聴覚障害者が議会を傍聴する場合、予め手話通訳及び要約筆記を希望する者に対し傍聴席において手話通訳及び要約筆記を行う。(手話通訳者等は、(福)富山県聴覚障害者協会へ派遣依頼)
(4) 住みよい生活環境の整備		まちづくり総合支援事業(福祉のまちづくり事業分)(再掲) (地方創生・移住交流課) 福祉のまちづくり推進事業(再掲) (厚生企画課) 富山型デイサービス施設整備事業、富山型デイサービス住宅活用施設整備事業及び福祉車両設置推進事業(再掲) (厚生企画課) 社会福祉施設等施設整備費補助金 (507,800千円) (障害福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者、障害者等のための施設整備、高齢者生きがい対応型施設整備等への補助 ・ 富山県民福祉推進会議設置及び普及・啓発、高齢者及び重度障害者の住宅改善に要する資金の助成 ・ 高齢者、障害者、子ども等が障害の有無や年齢にかかわらず住み慣れた地域において、家庭的な雰囲気のもとできめ細やかなケアを受けながら暮らせるようNPO法人等による施設整備、備品購入費及び利用者移送用の福祉車両購入への補助 ・ 障害者福祉施設の施設整備に対して補助

項目	事項	関連施策	
		事業名等	事業の内容
		<p>県単独道路改良（とやまのみちフレッシュアップ事業）（再掲） （道路課）</p> <p>公営住宅ストック整備事業費（再掲） （建築住宅課）</p> <p>住みよい家づくり資金融資事業（再掲） （建築住宅課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 安全で快適に利用できるよう既存の歩行空間を改修することを目的とする。 （1）電柱や縁石などの移設による有効幅員の確保 （2）マウントアップ歩道のフラット化等 県営住宅に係る福祉対応型改善工事の実施 既設の県営住宅について、福祉対応型改善工事を行い、高齢者等に安全で快適な住まいを提供する。 バリアフリー改修に対する資金の融資
(5) 雇用・就労の促進		<p>日常生活自立支援事業（再掲） （厚生企画課）</p> <p>障害者の工賃向上支援（農福連携含む） （11,480千円） （障害福祉課）</p> <p>社会とのつながり促進事業 （4,200千円） （健康課）</p> <p>障害を持つ学生のチャレンジトレーニング等事業 （6,600千円） （労働政策課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な方が、地域において自立した生活を送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行う事業に対する補助 1 農福連携マッチング事業（農福連携コーディネーターの配置） 2 とやま農福連携障害者支援マルシェ事業 3 共同受注窓口の設置、各種研修の実施、経営コンサルタントの派遣、企業や官公庁へのPR活動の強化等 回復途上にある通院中の精神障害者やひきこもり状態の者が一定期間訓練協力事業所に通い、実際の作業や業務を行うことにより、集中力、対人能力、仕事に対する持久力、環境適応能力等を養い、社会的自立の促進と社会復帰の実現を図る。 障害のある学生等に対するインターンシップ体験や短期の職場実習による就職支援及び就職後の職場定着支援の実施

項目	事項	関連施策	
		事業名等	事業の内容
		<p>障害者チャレンジトレーニング事業 (3,749千円) (労働政策課)</p> <p>障害者の一般就労トータルサポート事業 (3,800千円) (労働政策課)</p> <p>富山県知的・精神障害者雇用奨励金 (26,268千円) (労働政策課)</p> <p>特別支援学校就労応援事業 (7,379千円) (教委・教育みらい室特別支援教育課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 障害者雇用を推進するために、障害者就業・生活支援センターが行う、短期の職場実習について、協力事業所への謝金等に対して奨励金を支給 1 障害者雇用の知識、経験の乏しい企業担当者に対し、民間の障害者雇用支援コーディネーターによる障害者の雇用に向けた個別支援を実施。 2 福祉的就労の障害者・家族等へ一般就労についての理解を促し、一般就労につなげるため、企業担当者との就労に関する相談等を行う交流会を開催 一定数（常用労働者の3%相当数または1月あたり2人のいずれか大きい数）を超えて知的障害者及び精神障害者を雇用している事業主に対して奨励金を支給 職場開拓・マッチング、地域就労機関との連携、学校におけるキャリア教育の助言、情報提供を一体的に行う特別支援学校地域就労支援アドバイザー2名を配置
(6) 社会参加活動の推進		<p>障害者スポーツ活動総合推進事業 (22,666千円) (スポーツ振興課)</p> <p>障害者芸術文化普及支援事業 (9,616千円) (障害福祉課)</p> <p>社会とのつながり促進事業（再掲） (健康課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 富山県障害者スポーツ大会の開催、全国障害者スポーツ大会への選手の派遣等 芸術性の高いアール・ブリュットのさらなる普及、障害者芸術文化の裾野の拡大のため、相談支援体制を整備するとともに、作品展覧会を開催 回復途上にある通院中の精神障害者やひきこもり状態の者が一定期間訓練協力事業所に通い、実際の作業や業務を行うことにより、集中力、対人能力、仕事に対する持久力、環境適応能力等を養い、社会的自立の促進と社会復帰の実現を図る。

項 目	事 項	関 連 施 策	
		事業名等	事業の内容
5 感染症患者等	(1) HIV感染者等 ア HIV感染症に関する正しい知識の普及啓発 イ 相談支援体制の充実	エイズ対策 (11,959千円) (感染症対策課) 人権対策費(再掲) (県民生活課)	1 正しい知識の普及啓発 地域における予防キャンペーンの実施 2 相談・検査体制の充実 (1) 厚生センターにおける無料匿名検査の実施 (2) カウンセリング研修会の開催 (3) 各種研修会への派遣 3 医療体制の整備・充実 エイズ治療拠点病院備品整備(補助) ・ 講演会・研修会の開催、啓発資料の作成配布、ラジオスポットCMの放送等による啓発
	(2) ハンセン病患者・回復者等 ア 患者・回復者の自立支援 イ ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発	ハンセン病対策 (217千円) (感染症対策課) 人権対策費(再掲) (県民生活課)	・ ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発 (リーフレットの作成・配布等) ・ 講演会・研修会の開催、啓発資料の作成配布、ラジオスポットCMの放送等による啓発
6 犯罪被害者等	(1) 犯罪被害者等支援に関する広報・啓発 (2) 犯罪被害者等に対する相談・支援体制の充実 (3) 性暴力被害者等への相談・支援体制の充実	犯罪被害者等支援事業 (28,499千円) (県民生活課)	1 犯罪被害者等支援協議会の開催等 条例に基づき設置する協議会(代表者会議、実務者会議、検討会議)を開催 2 犯罪被害者等支援の普及啓発・人材育成 ① 普及啓発リーフレットの作成 ② 巡回パネル展の開催 ③ 犯罪被害者等支援研修会の開催 3 性犯罪被害ワンストップ支援センターとやまの運営 ① 電話相談(24時間365日対応) ② 面接相談 ③ SNS相談 ④ 同行支援 ⑤ 医療費等の公費負担 ⑥ 広報啓発 ⑦ 性暴力被害者等支援カレッジの開催

項 目	事 項	関 連 施 策	
		事業名等	事業の内容
	<p>人権対策費（再掲） （県民生活課）</p> <p>被害者支援事業 （14,737千円） （県警・警察相談課）</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 講演会・研修会の開催、啓発資料の作成配布、ラジオスポットCMの放送等による啓発 (1) 犯罪被害者等支援に関する広報・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 警察における被害者支援チラシの作成、配布 警察機関の各種相談窓口の周知 ・ 被害者支援ポスターの作成・配布 ・ 富山県犯罪被害者等支援協議会の運営、パンフレットの作成 ・ 「命の大切さを学ぶ教室」及び「大切な命を守る」中学、高校生作文コンクールの開催 (2) 犯罪被害者等に対する相談・支援体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「被害者の手引き」の作成・配付 犯罪被害者等の精神的、経済的負担の軽減を図るため、刑事手続きや法的救済制度の概要、各種相談窓口等の情報を分かりやすく解説した手引きを作成、配付 ・ 犯罪被害者への初診料、診断書料等の支出 特定の犯罪に関し、犯罪被害者の初診料や診断書料等を支援し、経済的負担を軽減 ・ カウンセリング制度の運用 犯罪被害による著しいストレスから心身に不調をきたした被害者等に対する、臨床心理士資格等を有する職員によるカウンセリングの実施 専門家によるカウンセリング費用を支援し、経済的負担を軽減 ・ 被害者カウンセリングアドバイザーの委嘱 ・ 一時保護施設使用料の支出 犯罪に関し、被害者が一時的に避難した際、避難先の使用料を支援し、経済的負担を軽減 ・ ハウスクリーニング費用の支出 特定の犯罪に関し、自宅が犯罪現場となった際、清掃費用を支援し、経済的負担を軽減

項目	事項	関連施策	
		事業名等	事業の内容
			<ul style="list-style-type: none"> 民間被害者支援団体の運営支援 公益社団法人とやま被害者支援センターの活動支援 (3) 性暴力被害者等への相談・支援体制の充実 性犯罪被害相談電話全国共通番号「#8103」の導入 性犯罪被害者が相談しやすい環境を整備
7 同和問題（部落差別）	(1) 人権教育の推進 (2) 効果的な啓発活動の推進	<p>人権対策費（再掲） （県民生活課）</p> <p>人権問題啓発推進事業（再掲） （農林水産企画課）</p> <p>人権教育総合推進事業（再掲） （教委・生涯学習・文化財室）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 講演会・研修会の開催、啓発資料の作成配布、ラジオスポットCMの放送等による啓発 農林漁業団体職員を対象とした人権啓発研修会の開催、啓発資料等の配布 人権教育研修会の開催、啓発資料の作成・配布
8 アイヌの人々	アイヌ施策推進法等の趣旨を踏まえ、国等と連携し、普及や理解が深まるよう啓発に努める。	人権対策費（再掲） （県民生活課）	<ul style="list-style-type: none"> 講演会・研修会の開催、啓発資料の作成配布、ラジオスポットCMの放送等による啓発
9 外国人	(1) 相互理解を深めるための啓発活動等の推進	<p>多文化共生フォーラム開催事業 （900千円） （国際課）</p> <p>とやま国際塾の開催（再掲） （国際課）</p> <p>人権対策費（再掲） （県民生活課）</p> <p>「幼・小・中学校教育指導の重点―一人一人を見つめ、育てる―」（冊子）作成・配布 （教委・教育みらい室小中学校課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日本人住民と外国人住民が多文化共生に関する理解を深めるため、講演・パネルディスカッション等を実施 県内の高校生が、国際協力・多文化共生についての理解を深めることを目的として、在住外国人とのワークショップや国際協力講座などを実施。 講演会・研修会の開催、啓発資料の作成配布、ラジオスポットCMの放送等による啓発 国際理解教育、帰国・外国人児童生徒教育について周知を図る。

項 目	事 項	関 連 施 策	
		事業名等	事業の内容
		外国人児童生徒教育推進事業費 (2,000千円) (教委・教育みらい室小中学校課)	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育における外国人・帰国児童生徒の教育の充実をはかるための、冊子を作成する。
	(2) 外国人も暮らしやすい地域づくり	外国人ワンストップ相談センター運営事業 (14,570千円) (国際課) 富山県外国人日本語学習支援事業 (980千円) (国際課) 富山県地域日本語教育体制整備事業 (13,260千円) (国際課) 外国人住民地域防災力向上事業 (556千円) (国際課) 国際交流員等設置・調整事業費 (42,462千円) (国際課) 多文化共生推進研修員受入事業費 (4,107千円) (国際課)	<ul style="list-style-type: none"> 外国人住民に対し、行政・生活全般の情報提供・相談を多言語で行う一元的相談窓口の運営。 日本語教育人材の確保・育成のための養成講座を実施 日本語がほとんど話せない、もしくは日本語基礎力が足りない外国人向けに初期日本語教室を開催。 能登半島地震の経験を踏まえ、広域連携を見据えた災害時の外国人支援に向けた研修・訓練を開催。 国際交流員の設置 とやま名誉友好大使の委嘱 ブラジル・サンパウロ州から教員等を受け入れ、ブラジル人の多い高岡市の小中学校に配置し、日本の教育制度の修得とともに、教育現場で外国籍児童等への学習支援を実施。

項目	事項	関連施策	
		事業名等	事業の内容
		外国人留学生支援対策事業費 (25,533千円) (国際課)	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流奨学金（他奨学金を受給していない私費留学生や日本語学校生への奨学金） 国民健康保険加入助成金 定額6,000円／人 アセアン地域等からの外国人留学生受入・定着促進事業（県内企業と連携してアセアン地域留学生の就学から就業までを一体的に支援）
		外国人材雇用日本語研修等支援事業（5,700千円） (労働政策課)	<ol style="list-style-type: none"> 外国人材日本語習得サポート事業費補助金 外国人材地域交流促進事業 外国人材を受け入れる新制度創設を見据え、長期就労先として外国人材から選ばれるため、県内企業等が行う外国人材との地域交流や共生の取組みを支援
		外国人相談員の配置 (13,749千円) (教委・教職員課)	<ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒が多い小・中学校に外国人相談員を配置
		国際化対策推進費 (220千円) (県警・国際捜査課)	<ul style="list-style-type: none"> 外国人向け生活安全ハンドブックの作成 国内において犯罪や交通事故に巻き込まれた際の、警察への連絡（相談）方法等を分かりやすく解説した手引きを作成、配布（英語版、中国語版、韓国語版、ポルトガル語版、ベトナム語版、タガログ語版、インドネシア語版）
	(3) 外国人の活動を支援するためのネットワークづくり	「富山県外国人材活躍・多文化共生推進連絡会議」の開催 (87千円) (国際課)	<ul style="list-style-type: none"> 県、市町村、国、交流団体等で構成された組織の設置。外国人材活躍や多文化共生の推進に係る施策について、各機関との情報共有・意見交換を実施。
		国際交流施設整備運営費 (69,222千円) (国際課)	<ul style="list-style-type: none"> (公財)とやま国際センターへの助成

項目	事項	関連施策	
		事業名等	事業の内容
10 刑を終えて出所した人等	偏見や差別の解消に向け、行政、保護司会、更生保護事業協会、更生保護女性連盟等が連携し、社会を明るくする運動等を通じて県民の意識啓発に取り組む。	更生保護振興事業 (32,605千円) (厚生企画課)	<ul style="list-style-type: none"> 更生保護法人富山県更生保護事業協会や富山県BBS連盟に対する助成をはじめ、「社会を明るくする運動」に積極的に参画 「富山県再犯防止推進計画」に基づく再犯防止施策の推進 富山県地域生活定着支援センターにおける、刑務所等の矯正施設退所者のうち高齢者や障害者などに対する社会復帰のために必要な福祉的支援 犯罪をした者等やその家族、支援者等からの相談に対応し、必要に応じ面接面談や同行支援を実施して適切な支援を行う更生保護相談窓口の設置
11 インターネットによる人権侵害	インターネット利用者をはじめ広く県民に対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めてもらえるよう啓発に努める	人権対策費（再掲） (県民生活課)	<ul style="list-style-type: none"> 講演会・研修会の開催、啓発資料の作成配布、ラジオスポットCMの放送等による啓発
12 性的指向、性自認	(1) 性的指向、性自認など性の多様性に関する理解の促進 (2) 学校における相談、支援体制の充実	とやまの子どもを守り育てるネット利用推進事業（再掲） (教委・教育みらい室児童生徒支援担当)	<ul style="list-style-type: none"> 講演会・研修会の開催、啓発資料の作成配布、ラジオスポットCMの放送等による啓発 ネットトラブルの未然防止のため、ネットパトロール事業やネットトラブル対策事業を行う。
		人権対策費（再掲） (県民生活課)	<ul style="list-style-type: none"> 講演会・研修会の開催、啓発資料の作成配布、ラジオスポットCMの放送等による啓発、パートナーシップ宣誓制度運用経費
		スクールカウンセラー配置事業（再掲） (教委・教育みらい室児童生徒支援担当)	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の臨床心理について高度に専門的な知識・経験を有する者をスクールカウンセラーとして、全小中学校及、義務教育学校び県立高校拠点校に配置する。さらに、小中連携型スクールカウンセラー、教育事務所管理カウンセラー、いじめ対策カウンセラーを配置し、相談体制の充実を図る。
		教員カウンセラー養成事業（再掲） (教委・教育みらい室児童生徒支援担当)	<ul style="list-style-type: none"> 専門的な知識・技能を身につけた教員カウンセラーを養成するため、カウンセリングに関する素養と経験を有する教諭等を県内の大学に派遣する。

項 目	事 項	関 連 施 策	
		事業名等	事業の内容
	子どもと親の相談員活用事業 (再掲) (教委・教育みらい室児童生徒支援担当)	子どもと親の相談員活用事業 (再掲) (教委・教育みらい室児童生徒支援担当)	<ul style="list-style-type: none"> 小学校等に児童や保護者が不安や悩みを相談できる環境を提供するため「子どもと親の相談員」を派遣する。
	スクールソーシャルワーカー活用事業 (再掲) (教委・教育みらい室児童生徒支援担当)	スクールソーシャルワーカー活用事業 (再掲) (教委・教育みらい室児童生徒支援担当)	<ul style="list-style-type: none"> いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、社会福祉士等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを、全中学校区、義務教育学校（富山市は単独派遣）及び県立高校拠点校に派遣する。
	24時間いじめ相談電話の設置 (再掲) (教委・教育みらい室児童生徒支援担当)	24時間いじめ相談電話の設置 (再掲) (教委・教育みらい室児童生徒支援担当)	<ul style="list-style-type: none"> 電話相談に対応する相談員を配置し、児童生徒のいじめ相談等に24時間体制で応じる。
	心のサポーターの派遣 (再掲) (教委・教育みらい室児童生徒支援担当)	心のサポーターの派遣 (再掲) (教委・教育みらい室児童生徒支援担当)	<ul style="list-style-type: none"> 小、中学生の相談相手として、富山大学と連携して、教員志望及び心理系の大学生、大学院生を小中学校に派遣する。
	とやまの子どもを守り育てるネット利用推進事業 (再掲) (教委・教育みらい室児童生徒支援担当)	とやまの子どもを守り育てるネット利用推進事業 (再掲) (教委・教育みらい室児童生徒支援担当)	<ul style="list-style-type: none"> ネットトラブル対策事業として、学校ネットルールづくり支援事業やネットパトロール事業を行う。
	不登校児童生徒に対する支援推進事業 (再掲) (教委・教育みらい室児童生徒支援担当)	不登校児童生徒に対する支援推進事業 (再掲) (教委・教育みらい室児童生徒支援担当)	<ul style="list-style-type: none"> 訪問指導員が家庭や市町村の適応指導教室を訪問し、不登校生を支援するとともに、フリースクールとの連携を推進する。
	スクールロイヤー活用事業	スクールロイヤー活用事業	<ul style="list-style-type: none"> 県立学校や市町村教育委員会から要請があった場合、法的側面

項目	事項	関連施策	
		事業名等	事業の内容
		(再掲) (教委・教育みらい室児童生徒支援担当)	から支援する。
	(3) 企業への啓発	人権対策費(再掲) (県民生活課)	・ 講演会・研修会の開催、啓発資料の作成配布、ラジオスポットCMの放送等による啓発
13 その他	<p>職業等に対する理由のない偏見や差別、個人情報の流出、ホームレスへの偏見や差別、ひきこもり、自殺問題、北朝鮮当局による拉致問題など人権に関する様々な問題に対し、あらゆる偏見や差別をなくしていくための施策の推進に努める。</p> <p>ホームレスについては、実情に応じて関係機関と連携を図りながら自立を支援。</p>	<p>北朝鮮拉致問題啓発推進事業(530千円) (県民生活課)</p> <p>個人情報保護対策推進費(5,021千円) (総務課)</p> <p>ホームレスの実態に関する全国調査(概数調査)</p> <p>一時生活支援事業(154千円) (厚生企画課)</p> <p>ひきこもり支援推進事業(12,381千円) (健康課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北朝鮮人権侵害問題(拉致問題)にかかる各種啓発事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 講演会の開催 (2) 啓発パネル展の開催 (3) チラシ・ポスターの作成・配布・掲示 (4) 関係機関との連絡・調整 ・ 個人情報保護法に基づく総合的な個人情報保護対策のための諸施策の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 保有個人情報の開示、訂正、利用停止請求の受付及び決定に係る関係各課との連絡調整 (2) 個人情報保護審議会の運営 (3) 行政機関等匿名加工情報の提案募集 ・ ホームレスの自立支援等に関する特別措置法(平成14年法律第105号)及びホームレスの自立の支援等に関する基本方針(平成30年7月31日厚生労働省・国土交通省告示第2号)に基づき実施させる全国調査(※ 厚生労働省の委託により県内市町村で調査するもの) ・ 県が実施する生活困窮者自立相談支援機関の支援に基づき、解雇や派遣労働の雇い止め等によりホームレスになることを余儀なくされるおそれのある者に対し、一時的な宿泊場所を提供するもの ・ 「ひきこもり地域支援センター」での相談対応、サポーターの養成、連絡会議の開催など ・ 居場所づくり等の新たな取り組みを実施する民間団体を支援、

項 目	事 項	関 連 施 策	
		事業名等	事業の内容
		<p>自殺防止総合対策事業 (56,521千円) (健康課)</p> <p>人権対策費(再掲) (県民生活課)</p>	<p>企業と連携し社会復帰のための居場所を創出、多職種専門チームの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自殺企図などの住民の心の悩みについての相談を受け付け、適切な支援先につなげる「こころの電話」を設置 ・ 心の悩みに関する電話相談、自死遺族からの相談対応、ひきこもりの当事者、家族等を対象とした分かち合いの会の開催、薬物依存症等の本人・家族等を対象とした相談対応、ゲートキーパーの養成等、自殺対策に係る取組みを行っている団体への補助 ・ インターネット検索エンジン(グーグル)で「死にたい」など自殺に関連する語句を検索すると、検索結果画面に、県の自殺対策ホームページ「タッチハート」など、各種相談窓口のページにつながる検索連動型広告を表示 ・ 県自殺対策推進センターにて、市町村等に助言や情報提供等を行うとともに、地域における自殺対策の関係者等に研修を実施 ・ 自殺予防週間における街頭での啓発活動や、自殺予防普及啓発WEBサイト(タッチハート)の運営 ・ 講演会・研修会の開催、啓発資料の作成配布、ラジオスポットCMの放送等による啓発